

尾張旭市子ども・子育て支援事業計画進捗状況調書

1-1 教育・保育サービス環境の整備と充実

事業	内容	指標	H29年度 現状値	H29年度現状値の分析 (計画の進捗状況)	評価	H31年度目標値	方向性	担当課
通常保育の充実	・保育所の受け入れ定員の拡大等により、待機児童の解消をめざします。 ・0～2歳児の保育ニーズが増加しているため、3歳未満児の受け入れ定員の拡大を検討します。	通常保育の定員数	1,656人	子ども・子育て支援事業計画に従い、概ね計画通り定員拡大を進めている。	◎	1,599人	拡充	保育課
		3歳以上児の定員数	1,115人	子ども・子育て支援事業計画に従い、概ね計画通り定員拡大を進めている。	◎	1,105人	—	
		3歳未満児の定員数	541人	子ども・子育て支援事業計画に従い、概ね計画通り定員拡大を進めている。	◎	494人	—	
延長保育の推進	・利用者ニーズを把握しつつ、充実に努めます。	延長保育の実施園数	16園	計画通り進行中。	◎	12園	継続	保育課
休日保育の充実	・多様な保育ニーズに対応するため、休日保育（日曜・祝日）の充実に努めます。	休日保育の実施園数	1園	計画通り進行中。	◎	1園	新規	保育課
サポート保育の推進	・保育ニーズの動向に応じて、サポート保育実施園の拡大を検討します。 ・サポート保育の拡充にあたって必要となる加配保育士の確保に努めます。	サポート保育の実施園数	12園	待機児童対策として、定員拡充を進める中で、一部の園で計画通りのサポート枠を確保することが難しい状況が出ている。	△	13園	拡充	保育課
育児休業からの円滑な復帰支援の推進	・安心して育児休業を取得することができるよう、予約入園を引き続き行います。 ・育児休業明けの職場復帰がスムーズに行えるように、保育の必要性の認定において、調整指数上の優先度を高めます。	4月1日現在の予約入園受付け者数	114人	育児休業からの復帰については、広く年内復帰者も含めて受付・案内しており、スムーズな職場復帰に貢献している。	◎	70人	拡充	保育課
病児・病後児保育の充実	・市民ニーズを把握しつつ、充実に努めます。	病児・病後児保育の実施施設数	1施設	計画通り進行中。	◎	1施設	拡充	保育課
保育士の資質・専門性の向上	・保育士等への研修や、保育内容等の自己評価、保育実践に関する調査研究等を進め、保育の質の向上を図ります。	研修等への参加延べ人数	1,282人	今後もより多くの保育士が研修等に参加できるよう努める。	◎	1,100人	拡充	保育課
保育料の軽減	・国、県等の動向を注視しつつ、引き続き同時入所3人目及び18歳から数えて3人目以降の3歳未満の児童について、保育料の軽減を図ります。	保育料軽減の施策数	1施策	計画通り進行中。	◎	1施策	継続	保育課
保育環境の改善・充実	・保育所において自己評価を実施します。また、第三者評価制度の導入を検討します。 ・老朽化した保育所の改修等を計画的に実施します。	自己評価の実施園数	15園	計画通り進行中。	◎	15園	継続	保育課
		外壁・屋根・内装等の比較的大規模な改修等の件数（H27～H31）	11件	予算の制約もあることから、優先順位を判断し進めている。	△	15件	拡充	
家庭的保育（保育ママ）の推進	・家庭的な雰囲気の下で、少人数（5人以下）を対象にきめ細かな保育を行う家庭的保育（保育ママ）の推進を図ります。	家庭的保育事業（保育ママ）の定員数	0人	子ども・子育て支援新制度で新たに認可に加えられた地域型保育事業では、事業者が小規模保育事業を選択する傾向がでており、家庭的保育事業が市内に開設される見込みは少ない状況にある。	×	5人	新規	保育課

小規模保育の推進	・比較的小規模（6～19人以下）で家庭的保育事業に近い雰囲気の下、きめ細かな保育を行う小規模保育の推進を図ります。	小規模保育事業の定員数	62人	計画通り進行中。	○	76人	新規	保育課
認可外保育施設の支援	・待機児童対策として、認可外保育施設への支援を引き続き行います。	支援施設の利用者数	13人	計画通り進行中。	○	20人	継続	保育課
教育・保育の提供体制の充実	・幼稚園、保育所、認定こども園を通じた共通の施設型給付を行うことにより、幼児期の学校教育・保育の充実を図ります。	給付を受けている施設数	4施設	計画通り進行中。	◎	2施設	新規	保育課

1－2 豊かな心・健やかな体を育む幼児教育の環境の充実

事業	内容	指標	H29年度 現状値	H29年度現状値の分析 (計画の進捗状況)	評価	H31年度目標値	方向性	担当課
子どもの個性に応じた学習活動の支援	・特別な配慮を必要とする児童生徒の学校内の生活支援・学習支援等や体験学習、調査活動等の補助をするため学校生活指導補助員を派遣し、支援します。 ・支援を必要とする肢体不自由児が安心して学校生活を送れるように、介助員を配置し支援します。	補助員等の配置人数	22人	学校生活支援員等の配置は、通常学級や特別支援学級の児童生徒の学習活動等の一助となった。また、介助員の配置により、肢体不自由の児童生徒が支障なく学校生活を送ることができた。	◎	19人	拡充	教育行政課
特別支援教育の充実	・障がいのある児童生徒が、自分自身の能力を発揮し、将来的に自立した生活を送ることができるよう、特別支援教育の充実に努めます。	対象児童生徒がいる学校への特別支援学級設置割合	100%	障がいのある児童生徒が、自分自身の能力を発揮し、将来に向けて自立した生活を送ることができるよう、支援体制を整えている。	◎	100%	継続	教育行政課
学校教育におけるジェンダーの見直し	・不必要な男女の区別を行わないようにします。	男女混合名簿実施校数	12校	男女混合名簿を使用し、不必要な男女の区別を行わないようにした。	◎	12校	継続	教育行政課
学校評議員制度の推進	・学校の運営について、保護者や地域住民等から幅広く意見を聞き、地域からの支援や協力を得て、より一層開かれた学校づくりを進めます。	1校あたりの平均会議開催数	3回/年	学校運営について保護者や地域住民等から幅広く意見を聞き、地域全体から支援や協力を得て、より一層地域に開かれた学校づくりを促進した。	◎	3回/年	継続	教育行政課
学校教育における多様な活動の推進	・小中学校12校においてそれぞれの教育理念や教育方針に基づき、創意工夫を凝らして特色ある学校づくりに取り組みます。	特色ある学校づくり実施校数	12校	小中学校12校が、それぞれの教育理念や教育方針に基づき、創意工夫を凝らして特色ある学校づくりを行った。	◎	12校	継続	教育行政課
子どものニーズに応じた課外活動の充実	・学校体育や部活動において、地域の人材活用を推進し、充実を図ります。	学校体育・部活動の外部講師等を活用している校数	11校	専門的な技術指導力を備えた適切な指導者のいない小中学校に対し、外部講師を派遣し、学校体育や部活動の充実を図った。 ※12小中学校中、派遣希望のあった11校全てに外部講師を派遣した。	○	12校	継続	教育行政課
幼稚園教育の充実	・私立幼稚園に通う保護者に対し、授業料等の補助を行い、保護者の経済的な負担を軽減します。	—	—	—	—	—	—	保育課

1-3 次代の親の育成

事業	内容	指標	H29年度 現状値	H29年度現状値の分析 (計画の進捗状況)	評価	H31年度目標値	方向性	担当課
幼児とのふれあい 体験の充実	・保育所等における中学生の体験学習や学校との交流活動などにより、児童生徒が小さな子どもと接する機会をつくります。	幼児とのふれあい体験実施校数	12校	体験学習や学校との交流活動などにより、児童生徒が小さな子どもと接する機会をつくった。	◎	12校	継続	教育行政課 保育課
職場体験などによる 職業意識の醸成	・子どもの頃から勤労について関心を持たせ、職場体験学習などを充実させ、生徒の健全な職業意識の育成に努めます。	職場体験実施中学校数	3校	勤労について関心を持たせ、職場体験学習などを充実させ、生徒の健全な職業意識の育成を行った。	◎	3校	継続	教育行政課

2-1 地域における子育て支援サービスの充実

事業	内容	指標	H29年度 現状値	H29年度現状値の分析 (計画の進捗状況)	評価	H31年度目標値	方向性	担当課
子育て広場・子育て サロンの充実	・児童館・保育所それぞれに開設している子育て広場・子育てサロンにおいて、子育て相談等の業務の充実を図ります。	子育て広場開設か所数	9か所	市内の全児童館にて広場を開設。年齢区分により3つの広場を開催している。	◎	9か所	継続	保育課 こども課
		子育てサロン開放か所数	13か所	公立園、支援センター併設私立園にて実施。	◎	13か所		
子育てに関する相談・指導体制の充実	・こども・子育て相談において、育児やしつけの相談・性格上の相談・養育の相談・発達の相談・非行の相談等を実施します。 ・気軽に相談できるように、子育て中の人が集まる児童館等へ相談員が出向くなど、積極的にこども・子育て相談を行います。	相談延べ件数	2,014件	家庭内のしつけや不登校などに関する育成相談が増加中。昨年に引き続き、環境的問題（保護者の家出、死亡、離婚など）を有する児童に関する相談（虐待相談含む）も、多い傾向にある。	◎	1,500件	継続	子育て支援室
子育て支援センター事業の推進	・子育てに関する情報の提供や、育児相談が気軽に受けられる体制づくり、子育て家庭のニーズに応じた講座の開催などを通して、総合的な支援窓口としての機能の充実を図るとともに、関係機関における連携強化に努めます。	利用延べ人数	31,488人	講座をきっかけに仲間作りがされ、誘い合って支援センター利用に繋がっている。赤ちゃん訪問時（2か月）のポスター提示によるPR効果により、利用開始年齢が早まっている。	◎	18,960人	拡充	子育て支援室
保育コーディネーターの配置	・保育を希望するかたの相談に応じて、適切な保育サービスの情報提供を行い、待機児童の解消をめざします。	コーディネーター設置か所数	1か所	保育課内にコーディネーターを配置し、保護者からの相談に対応している。	◎	1か所	新規	保育課
一時保育の充実	・一時的に親が保育できなくなった未就園児を対象に、保育所等で子どもを預かるサービスを行います。 ・保育ニーズに対応するため、サービス内容や実施場所の増加について検討します。	一時保育の実施か所数	5か所	公立は西山、あたご、茅ヶ池、はんのき保育園の4園、私立はレイモンド庄中保育園の1園で実施。待機児童が生じている状況下で、実施園拡充が困難になっている。	△	7か所	拡充	保育課
		一時保育の定員数	50人	各園定員10人で実施中。待機児童が生じている状況下で、実施園拡充が困難になっている。	△	70人	拡充	

幼稚園における一時預かり事業の推進	・幼稚園が子ども・子育て支援新制度を活用して、主に在園児を対象とした一時預かり（幼稚園型）を実施する場合、新制度へ円滑に移行できるよう支援を行います。	—	—	—	—	—	—	保育課
子育て支援短期利用事業の充実	・家庭での児童の養育が一時的に困難になった場合に、乳児院または児童養護施設において、一時的に児童の養育を行うことで、児童及びその家族の福祉向上を図ります。 ・必要とするかたに制度の周知を図るため、広報誌等でPRに努めます。	利用者数	0人/年	広報等で制度の周知を図ったが、一時的な養育を希望される方からの問い合わせはなかった。	△	2人/年	継続	子育て支援室
ファミリー・サポート・センター事業の推進	・保護者が必要な時に子育てのサポートを受けられるよう、登録説明会を開催して援助会員の確保に努めるとともに、制度のPRを行います。	利用延べ人数	1,214人	頻回利用者の保育園入園、成長等により、現状値は減っているが、依頼会員は例年通り増加。子育て不安による登録も年々増加している。また、乳幼児の預かりよりも学童の習い事への送迎が増加している。	○	1,700人	拡充	子育て支援室

2-2 子育て支援のネットワークの充実

事業	内容	指標	H29年度現状値	H29年度現状値の分析 (計画の進捗状況)	評価	H31年度目標値	方向性	担当課
子育て支援ネットワークの構築	・子育て家庭に対するきめ細かな保育サービス、子育て支援サービスの提供が効果的・効率的に行われるよう、主任児童委員、保健師、保育士など子育てに関わる代表者による、地域の子育て支援のネットワーク化を図ります。	—	—	—	—	—	—	子育て支援室
子育て支援ボランティアの充実	・子育て支援センターをはじめ、さまざまな場において、子育て支援ボランティアの協力のもと、事業の充実を図ります。 ・広報誌等でのPRや、子育て支援講座受講者など、児童福祉に熱意のある市民に呼び掛けるなどして、子育て支援ボランティアの人材確保に努めます。	託児ボランティア、子育て応援ボランティアの会員数	84人	託児ボランティア65人、応援ボランティア19人。他課からの依頼も増加傾向にあり、人材確保として、金城学院大学と連携を取り、学生託児ボランティアの登録に至る。	◎	40人	新規	子育て支援室
子育て支援に関する情報提供の充実	・情報紙の発行や、広報誌、子育て応援メール、ポスター、チラシ等により、子育て支援事業の情報提供を行います。 ・インターネットで気軽に情報が入手できるよう、ホームページの内容の充実と迅速な情報の更新に努めます。	子育て支援に関する情報紙、広報誌への掲載回数	44回/年	すくすく年間版1回、すくすくカレンダー12回、広報31回。アンケート結果より、広報を見て参加申し込みをする市民が多いため、広報への掲載回数を増やした。	◎	20回/年	拡充	子育て支援室

2-3 児童の健全育成

事業	内容	指標	H29年度現状値	H29年度現状値の分析 (計画の進捗状況)	評価	H31年度目標値	方向性	担当課
児童・学童クラブの充実	・児童・学童クラブの受け入れ定員の拡大等により、待機児童の解消をめざします。 ・民間学童クラブの運営支援を引き続き行います	児童クラブ・学童クラブの定員数	927人	年度当初の待機児童数は昨年度の半分以下となった。 三郷児童クラブの生活科室の利用やひまわり学童クラブの新設等、次年度当初に向けた定員拡充の取組を進めた。	◎	879人	拡充	こども課
		児童クラブ・学童クラブ数	15か所	児童クラブ9か所、学童クラブ6か所。 はくほう学童クラブの運営主体の変更や旭小学校区での学童クラブの新設を図った。	○	17か所	拡充	

児童クラブの時間 拡充・民間運営	・民間学童クラブのない小学校区において、公立児童クラブの利用時間を午後7時まで延長します。また、時間延長とあわせて、民間運営を進めます。	時間延長実施児童クラブ数	4クラブ	4クラブで時間延長を実施。本地ヶ原、瑞鳳、渋川、三郷児童クラブにて実施。	◎	4クラブ	新規	こども課
		民間運営へ移行した児童クラブ数	3クラブ	現在3か所の児童クラブを民間にて運営。	◎	3クラブ	拡充	
児童クラブのサポート保育の推進	・利用者ニーズの動向に応じて、サポート保育実施クラブの拡大を検討します。 ・サポート保育の拡充にあたって必要となる加配保育士の確保に努めます。	サポート保育の実施クラブ数	9クラブ	全児童クラブにおいて、サポート保育を実施する体制を整備している。（瑞鳳・渋川児童クラブはH29のサポート保育利用希望者なし）	◎	9クラブ	拡充	こども課
放課後子ども総合プランの検討	・すべての児童の安全・安心な居場所を確保するため、放課後子ども総合プランにおける、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的実施又は連携方策等に関して調査、研究します。	—	—	—	—	—	—	生涯学習課 教育行政課 こども未来課 こども課
児童館の充実	・利用者ニーズの多様化に即した今後の児童館のあり方を検討するとともに、施設環境の改善に努めます。 ・みらい子育てネットや地域のボランティア、大学、高校等と連携し、児童館で行なうこどもまつりやもちつき会等の児童館行事の充実を図ります。 ・児童館で発達支援の必要な子どもや保護者への支援を関係機関と連携して充実に努めます。 ・指定管理者制度を活用し、市民サービスの向上に努めます。 ・児童館に関する情報が入手しやすいようホームページの内容の充実や子育て応援メールの配信など迅速な情報の更新に努めます。 ・老朽化した児童館の改修等を計画的に実施します。	利用延べ人数	126,236人	平成29年度の138,295人から12,059人の減少。少子化や遊びの多様化により利用者は減少傾向にあり、魅力ある事業を実施し、利用者の増加に努める。	△	150,000人	継続	こども課
		指定管理者運営児童館数	3館	瑞鳳・渋川・三郷児童館の3館（瑞鳳・渋川は児童クラブも含む）を指定管理者が運営。	◎	3館	拡充	
		外壁・屋根・空調・内装等の比較的大規模な改修等の件数（H27～H31）	14件	H27:7件、H28:4件、H29:3件の工事を実施。今後も施設の老朽化対策と合わせ、優先順位を決めて進めていく。	○	15件	拡充	
ブックスタート	・6か月児健康相談の受け付けで絵本をプレゼントし、ブックスタートボランティアの協力を得ながら、ブックスタートの実演を行います。 ・ブックスタートを受ける親子の割合が増えるよう、6か月児健康相談の受診率を向上させるため、個人通知などで周知を図ります。	6か月児健康相談を受けた親子の割合	97.0%	6か月児健康相談は個人通知や広報等で周知している。また、未受診者にも積極的に受診勧奨を行い、受診率は向上した。	◎	96%	継続	健康課
子どもの読書活動の推進	・子ども読書活動推進計画に基づき、家庭、地域及び学校における子どもの読書活動を推進します。	読み聞かせの開催回数	123回	読み聞かせ会は子ども向けの事業として定着しており、毎回好評を得ている。	◎	120回	拡充	図書館
不登校・いじめ等への対応	・いじめ防止基本方針に基づき、学校、家庭、地域連携の下、未然防止に努めていきます。 ・一人ひとりの児童生徒にとって心の居場所となるような魅力ある学校づくりに努めます。	—	—	—	—	—	—	教育行政課
適応指導教室の充実	・不登校の児童生徒を対象に、集団生活への適応を促し、学校への復帰及び社会的な立ち直りを支援します。 ・通室が困難な児童生徒に対しては、メンタルフレンドによる家庭訪問を実施します。	不登校児童生徒のうち通室している者の割合	23%	不登校の児童生徒を対象に、集団生活への適応を促し、学校への復帰及び社会的な立ち直りを支援した。	◎	19%	継続	教育行政課
スクールカウンセリングの充実	・各小中学校に配置されたスクールカウンセラー、相談員によるカウンセリング活動の充実を図ります。	—	—	—	—	—	—	教育行政課

青少年の健全育成活動の推進	・地域協力員や市民団体と連携し、非行防止のパトロールや意識啓発活動を推進します。 ・青少年の有害環境対策を推進します。	日常パトロールの実施日数	289日	平日に加え、土曜日のパトロールで非行防止の意識啓発活動をしており、概ね目標を達成している。	○	295日	継続	市民活動課 少年センター
		非行防止パトロールの実施回数	22回	夏場、市民祭及び年末の非行防止パトロールで目標を達成できた。	◎	18回	継続	
		地域協力員の人数	394人	地域のかたの参加で概ね目標を達成している。	○	400人	継続	
青少年悩みごと相談	・悩みを抱える青少年やその家族、非行を心配する保護者に対して、解決や立ち直りの助言や援助を行います。	相談延べ件数	358件	電話相談と市内を巡回して青少年に声かけを行う街頭相談により、心配や悩み事の相談に応じることで目標を達成できた。	◎	300件	継続	市民活動課 少年センター
子育て家庭に対する手当の支給	・児童手当をはじめとする子育て家庭に対する手当を支給し、子育て家庭を経済的に支援します。	子育て関連手当の受給延べ人数	7,466人	児童手当6,836人、児童扶養手当504人、遺児就学手当126人、合計7,466人。 少子化の影響で受給者は減少傾向にあるが、今後も適切に支給する。	—	—	継続	こども課

2-4 家庭や地域の教育力の向上

事業	内容	指標	H29年度 現状値	H29年度現状値の分析 (計画の進捗状況)	評価	H31年度目標値	方向性	担当課
親子ふれあい事業の充実	・「親子ふれあい教室」「親子天体観測教室」等を実施し、親と子が共に学び、親子のふれあいを深める体験活動の場を提供します。	親子ふれあい教室の延べ参加者数	228人	天体観測室リニューアルを機に実施した親子星空教室や県の出張発明クラブなど新たな教室を開催し、好評だった。	○	300人	継続	生涯学習課
		親子天体観測教室の延べ参加者数	356人	天候に左右されるため、年間9回の予定が6回の開催となったが、天体観測室のリニューアル効果もあり、参加者数は増加した。	◎	150人	継続	
家庭教育の充実	・家庭教育力の向上を図るため、小学校に家庭教育学級を設置し、学級単位で講座、実習などを開催します。 ・家庭教育学級生に負担の少ない開催方法を検討するとともに、より充実した内容をめざします。	家庭教育学級生の数	356人	共働き等で忙しく参加が難しい保護者も多い中、各学校のPTA等の協力もあり、多くの保護者に参加いただくことができています。	◎	300人	継続	生涯学習課
地域教育力の充実	・「地域の教育力推進事業費補助金」の活用をPRし、学校・家庭・地域の連携による子どものための体験活動や研修事業等を支援します。	補助金を活用した事業の件数	6件	PTAや子ども会の外、市民活動支援センターの登録団体等にも活用していた。ただけた。	◎	6件	新規	生涯学習課

子ども会活動の支援	・地域の子どもたちの自主性と社会性を高め、日常生活を健全で豊かなものとするため、子ども会活動を支援します。	子ども会連絡協議会、校区・地域子ども会数	25団体	子どもを取り巻く環境や親の働き方の変化等から市子連から脱会する単位子ども会が毎年出ており、減少傾向にある。	△	31団体	継続	こども課
		子ども会の会員数	869人	平成28年度の986人から117人減少している。 上記と同様の理由から会員数も減少傾向にある。	△	1,100人	継続	
ジュニアリーダーズクラブ活動の支援	・中学生・高校生のお兄さん、お姉さん達が子ども会の活動が円滑に進むようにアドバイスやサポート等を行います。	ジュニアリーダー派遣回数	27回	支援対象である子ども会の団体数が減少していることが、活動回数に影響している。	△	40回	継続	こども課

2-5 子どもを育てる意識の醸成

事業	内容	指標	H29年度現状値	H29年度現状値の分析 (計画の進捗状況)	評価	H31年度目標値	方向性	担当課
親の育児責任の醸成	・パパママ教室や乳幼児期子育て支援講座などの機会を通じて、親になるための心構えや悩みの解消などに努めます。	パパママ教室の参加割合	52.2%	パパママ教室は年間12回（前編・後編各6回）開催。 前編は平日開催で講話のみということもあり、参加者は少ないが、後編は土日開催で夫婦で参加してもらえる実技もあるため、参加者は多い。	△	70%	継続	健康課 子育て支援室
		すくすく子育て講座の開催回数	29回	参加者アンケートからニーズを把握し、講座を開催。専門講師により講座内容に参加者の満足度は高く、子育て力の向上や悩み解消に役立っている。	◎	17回	拡充	
父親の子育て参加の推進	・家庭における男女共同参画を推進するため、父親の育児に関する学習機会の充実、意識啓発を図ります。 ・父子手帳の交付・活用により、子育てに関する父親への情報提供と意識啓発を推進します。	父子手帳の交付率	100%	母子健康手帳交付時に同時配布している。	◎	100%	継続	健康課

3-1 児童虐待防止対策の充実

事業	内容	指標	H29年度現状値	H29年度現状値の分析 (計画の進捗状況)	評価	H31年度目標値	方向性	担当課
児童虐待・DV相談体制の充実	・児童虐待事案やDV相談に対し、適切な対応ができるよう、相談員の資質向上を図ります。 ・児童虐待防止に対する関心や理解が得られるよう、児童虐待防止のシンボルであるオレンジリボンを活用した取り組みを推進します。	児童虐待・DV相談の相談員数	3人	・DV相談に適切な対応ができるよう、適時研修に参加。 ・11月の児童虐待防止推進月間に合わせ、オレンジリボンを活用したキャンペーン及び展示品を作成。子育て世帯の保護者が参加できる取組を実施。	◎	3人	継続	子育て支援室

児童虐待防止ネットワーク連携の強化	・要保護児童の早期発見や対応、適切な継続支援に向けた協議の場として、尾張旭市要保護児童対策地域連携会議を運営し、関係機関で情報を共有するとともに、連携して必要な支援を行います。	ネットワーク会議の開催回数（代表者会議、実務者会議）	13回/年	下記の連携会議を運営し、関係機関で情報共有及び連携を図り、必要な支援を実施。 実務者会議：年12回 代表者会議：年1回 個別ケース検討会議：5回	◎	13回/年	継続	子育て支援室
すくすく赤ちゃん訪問の実施	・子育て情報の提供や養育環境の把握を行うため、生後4か月までの赤ちゃんがいる家庭を全戸訪問するとともに、支援が必要な家庭に対しては、養育支援訪問などの検討を進めます。	訪問実施率	100%	全世帯への訪問を実施した。	◎	100%	継続	子育て支援室
		面会達成率	97%	全出生児世帯数646世帯のうち、後日訪問や来庁依頼を行うことで、631世帯と会えている。新年度以降も接触を試み、養育環境に心配がある世帯については、養育支援訪問などへ繋げている。	◎	90%	継続	
養育支援訪問事業	・食事、生活環境等について不適切な養育状態にあるなど、虐待の恐れやそのリスクを抱える家庭に対し、養育支援訪問を行います。	養育支援訪問者数	0人	【健康課】 健康課では、ハイリスクの妊産婦・出産後の母子の育児面や健康管理等で専門的支援が必要と思われるかたを対象に利用を検討している。利用検討ケースはあったが、母子の状況から利用には至らなかった。 【子育て支援室】 こども子育て相談の内容、すくすく赤ちゃん訪問の報告、ハイリスクの妊産婦・出産後の育児面や健康管理等で専門的支援が必要と思われるかたを対象に活用を検討している。	○	10人	新規	健康課 子育て支援室
CAPプログラムの普及	・子どもが自らの権利について学び、生きる力を引き出すCAPプログラムを普及します。 ・より一層のプログラム普及に向け、実施校の拡大に努めます。	CAPプログラム研修の実施校数	9校	市内9校の小学校で実施。受講者総数1,062名。アンケート結果も良好であるため、継続して実施する。	◎	9校	拡充	子育て支援室

3-2 障がいのある子ども・発達が気になる子どもの発達と成長の支援

事業	内容	指標	H29年度現状値	H29年度現状値の分析 (計画の進捗状況)	評価	H31年度目標値	方向性	担当課
ピンポンパン教室の充実	・発達に心配のある就学前児童とその保護者を対象に、遊びや集団での活動を通じて発達の支援を行います。 ・児童の状況に配慮し、母子分離（単独通園）の実施、保育所との交流など教室の内容充実に努めます。	ピンポンパン教室の定員数	30人	計画通り進行中。 引き続き、支援を実施している。	◎	30人	継続	こどもの発達センター
障がい者医療費等の助成	・1～3級のいずれかの身体障害者手帳を所持するかたや知能指数が50以下に該当する知的障がいのあるかた、自閉症症候群と診断されたかたなどに、医療保険適用分の自己負担額を助成します。	障がい者医療費の受給者数	1,036人	受給者数は、昨年より▲79人 対前年比▲7.1%（昨年1,115人） 助成額は対前年比▲4.0%	—	—	継続	保険医療課

障がい児の福祉サービスの充実	・障がい児及びその家族が地域で安心して生活できるよう、障害児通所等の福祉サービスを継続して実施します。	障害児通所サービス等の利用者数	162人	関係機関の連携強化や相談体制の構築を進めてきたことで、保護者に対し、療育に必要なと思われる支援についての情報提供が行えていることから福祉サービスの利用が増えている。	◎	80人	拡充	福祉課
障がい福祉計画の推進	・「尾張旭市障がい者計画・障がい福祉計画」について、3か年を計画期間とする「障がい者計画・障がい福祉計画」を、定められた計画期間に応じて策定します。 ・今後の国の動向を注視し、計画的なサービス提供が行えるよう、計画を推進します。	計画の策定数	1計画	第4期の計画期間が平成29年度で終了となることから、平成30～平成32年度を計画期間とした第5期障がい者計画・第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画を策定した。	◎	1計画	継続	福祉課
発達が気になる子どもへの支援	・発達が気になる子どもとその保護者に対し、こどもの発達センターを中核機関として、保健・福祉・教育の各部署が連携し、子どもの成長に合わせ、一貫した支援をめざします。	—	—	—	—	—	—	こどもの発達センター

3-3 ひとり親など困難を抱える子どもと家庭の自立支援

事業	内容	指標	H29年度現状値	H29年度現状値の分析 (計画の進捗状況)	評価	H31年度目標値	方向性	担当課
ひとり親家庭の相談・指導体制の充実	・ひとり親家庭の増加及び経済状況を鑑み、母子・父子自立支援員による相談を継続して実施します。	母子・父子自立支援員による相談日数	4日/週	母子・父子自立支援員を1人配置し、ひとり親家庭の相談を適切に行った。	◎	4日/週	継続	こども課
ひとり親家庭等の日常生活の支援	・ひとり親家庭等日常生活支援事業を実施します。 ・登録支援員を拡大し、支援体制の充実に努めます。	ひとり親家庭等日常生活支援事業への登録支援員数	3人	ひとり親家庭2件に対し、支援員と調整を図りながら、日常生活の支援を行った。	◎	3人	継続	こども課
母子・父子家庭の就労自立支援	・就業相談を実施します。 ・母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金の支給を通じ、母子・父子家庭の自立を支援します。	母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金の受給者数	8人	高等職業訓練促進給付金を5人、自立支援教育訓練給付金を3人に支給し、自立を支援した。	◎	4人	継続	こども課
児童扶養手当受給者への就労支援	・生活保護受給者等就労自立促進事業により、児童扶養手当受給者で就労意欲の高いかたに対して、ハローワークと連携して就労支援を実施します。	支援申込者数	0人	昨年に引き続き、今年度も実績なし。 来年度以降も引き続き児童扶養手当現況届の時期などにハローワークと連携を図り、就労支援を実施する。	△	4人	新規	こども課
母子・父子家庭医療費の助成	・18歳以下の児童を扶養している配偶者のいない保護者（配偶者に重度の障がいのある父母を含む。）とその児童や、父母のいない18歳以下の児童に、医療保険適用分の自己負担額を助成します。	母子・父子家庭医療費の受給者数	1,365人	受給者数は、昨年より▲42人 対前年比▲3.0%（昨年1,407人） 助成額は対前年比▲5.6%	—	—	継続	保険医療課
各種経済支援のPRの推進	・ひとり親家庭に対するさまざまな経済支援について、広報誌やホームページ等を通じて周知に努めます。	ひとり親家庭の各種経済支援に関する記事の広報掲載回数	7回/年	【こども課】 ひとり親家庭各種手当制度1回、児童扶養手当等現況届1回、就労支援講習会3回を広報に掲載。 【保険医療課】 広報に母子・父子家庭医療費助成制度について2回掲載。	◎	2回/年	継続	こども課 保険医療課

4-1 子どもと親の健康確保

事業	内容	指標	H29年度 現状値	H29年度現状値の分析 (計画の進捗状況)	評価	H31年度目標値	方向性	担当課
母子健康手帳の交付と活用	・妊娠届出書を持参した妊婦に対して、母子健康手帳を交付し、活用方法等の説明を行います。	母子健康手帳の交付を受けている妊婦の割合	100%	個別または集団交付（ミニママ教室）にて活用方法の説明を行っている。	◎	100%	継続	健康課
妊娠届出時のアンケートの実施	・妊娠の届出をした妊婦（母子手帳交付時）にアンケート調査を行い、今後の支援を確認します。	アンケートへの回答割合	100%	アンケート内容をもとに妊婦からの聞き取りを行っている。	◎	100%	新規	健康課
ハイリスク妊婦への支援	・妊娠・出産にリスクを伴う可能性が高いハイリスク妊婦に対し、継続的に保健師が関わっていくことで、安全な出産を支援します。	—	—	—	—	—	—	健康課
親の育児責任の醸成	・パパママ教室や乳幼児期子育て支援講座などの機会を通じて、親になるための心構えや悩みの解消などに努めます。	パパママ教室の参加割合	52.2%	パパママ教室は年間12回（前編・後編各6回）開催。前編は平日開催で講話のみということもあり、参加者は少ないが、後編は土日開催で夫婦で参加してもらえる実技もあるため、参加者は多い。	△	70%	継続	健康課 子育て支援室
		すくすく子育て講座の開催回数	29回	参加者アンケートからニーズを把握し、講座を開催。専門講師により講座内容に参加者の満足度は高く、子育て力の向上や悩み解消に役立っている。	◎	17回	拡充	
健康診査の充実	- 母子の健康を確保するため、妊婦健康診査、乳幼児健康診査及び健康相談を実施します。 - 妊婦健康診査の標準的な検査項目が公費で実施できる受診券を14回分交付し、経済的な負担の軽減を図り、妊娠中の健康管理に努めます。 - 未受診者の把握と受診勧奨により、受診率の向上に努めます。 1歳6か月児及び3歳児健康診査時の歯科健康診査、2歳3か月児歯科健康診査の受診率の向上に努めます。	妊婦健康診査の受診率	100%	転出や早産ですべての健診を受診できないケースはあるが、基本的には全ての妊婦が健診を受診している。	◎	100%	継続	健康課
		乳幼児健康診査の受診率	96.8%	未受診者へ家庭訪問や受診勧奨通知の送付により受診勧奨に努めている。	◎	96%	継続	
母子保健の充実	・育児不安の大きい保護者や、発達を見守る必要のある子どもに対し、訪問等により支援を行います。	—	—	—	—	—	—	健康課
産婦・新生児訪問の実施	・母親の育児不安の軽減に向け、出産後間もない子どもの発育状況を把握し、母親の健康状況をみながら授乳指導及び保育援助を行います。	産婦・新生児訪問実施率（実施件数）	100% (173件)	訪問を希望された方に対しては、全数実施できている。事業周知は今後も継続して行っていく。	◎	100% (170件)	新規	健康課
産後ケア事業	・産後の心身の不調や子育てに不安のある母親を対象に、指定助産所でのショートステイを行います。	利用者数	1人	医療機関と連携を図り、必要な方が利用できるよう調整していく。	○	2人	新規	健康課

養育支援訪問事業 (※再掲)	・食事、生活環境等について不適切な養育状態にあるなど、虐待の恐れやそのリスクを抱える家庭に対し、養育支援訪問を行います。	養育支援訪問者数	0人	【健康課】 こども子育て相談の内容、すくすく赤ちゃん訪問の報告、ハイリスク妊婦・出産後の育児面や健康管理等で専門的支援が必要と思われるかたを対象に利用を勧めていく。 【子育て支援室】 こども子育て相談の内容、すくすく赤ちゃん訪問の報告、ハイリスクの妊産婦・出産後の育児面や健康管理等で専門的支援が必要と思われるかたを対象に活用を検討している。	○	10人	新規	健康課 子育て支援室
妊産婦医療費の助成	・母子健康手帳を交付した月の初日から産後1か月の間に、医療保険が適用となる疾病で入院をされたかたに、医療保険適用分の自己負担額を助成します。	妊産婦医療費の助成件数	86件	助成件数は、昨年より▲53件 対前年比▲38.1%（昨年139件） 助成額は対前年比▲47.3% 平成29年度末で制度廃止	—	—	継続	保険医療課
離乳食教室の推進	・母乳やミルクから通常の食事へ移行させるための栄養について、講話と実習で学ぶことにより育児支援に努めます。	離乳食教室の開催回数	6回	計画通り実施し、118名（母115名、父3名）が参加した。	◎	6回	継続	健康課
予防接種事業	・各健診にて予防接種の確認や勧奨を行います。 ・保護者が責任を持って、子どもの予防接種を進められるよう、重要性について説明を行います。	予防接種の接種率	98.5%	各健診にて接種歴の確認や接種勧奨を行った。また、未接種者への勧奨通知を行った。必要な予防接種が適正な時期・間隔で接種されるよう、保護者へ予防接種スケジュールモバイルサイトの周知を行った。	◎	95%	継続	健康課

4-2 「食育」の推進

事業	内容	指標	H29年度 現状値	H29年度現状値の分析 (計画の進捗状況)	評価	H31年度目標値	方向性	担当課
離乳食教室の推進 (※再掲)	・母乳やミルクから通常の食事へ移行させるための栄養について、講話と実習で学ぶことにより育児支援に努めます。	離乳食教室の開催回数	6回	計画通り実施し、118名（母115名、父3名）が参加した。	◎	6回	継続	健康課
保育園給食、学校給食における地域の食材の活用	・給食材料に地域でとれた食材を取り入れ、安全でおいしく栄養バランスのとれた給食を提供します。 ・アレルギー除去食の増加に努めます。	保育園の行事食及びテーマ食の提供回数	44回	・たけのこふきごはん（4月）、お星さまランチ（7月）など季節感を取り入れた行事食や、誕生日会食（月1回）を提供した。また、今年度の食育テーマ「旬を食べよう」として、月1回旬の野菜や果物を使った献立を提供した。 ・昨年度から引き続き、七大アレルゲンを取り除いた「なかよし給食」を月1回提供したほか、アレルゲンの少ない食品を取り入れた。	◎	30回	継続	保育課 学校給食センター

望ましい食習慣の定着	・尾張旭市食育実行プランに基づき、健全な食生活の推進を図ります。 ・健診を通して、適切な食事や食事の楽しさ、大切さを伝えていきます。 ・健診時等に、子どもの偏食や少食などに関する相談を実施します。 ・保育所や学校等において、乳幼児期から正しい食事の摂り方や望ましい食習慣を身につけられるよう、食に関する指導・啓発を行います。	食の安全性に不安を感じている人の割合（健康あさひ21計画アンケート）	35.6% (H25)	【産業課】 第2次尾張旭市食育実行プランに基づいて、健全な食生活の推進を図るための各種事業を実施した。 【健康課】 乳児健診では栄養講話（試食あり）を通して伝えており、相談に対しては、乳幼児健診時だけでなく、随時個別での相談（電話・面接・家庭訪問等）で対応している。 【保育課】 献立表裏面に「げんきっ子だより」を掲載し、食育テーマ「旬を食べよう」として旬の野菜・果物についてなど、保護者向けに食に関する啓発を実施。	△	31%以下	新規	産業課 健康課 保育課 教育行政課 学校給食センター
食文化の継承	・保育所において、子ども参加型の調理実習や、野菜の栽培を通じて食に対する文化等の継承を行います。	食に関するイベント開催回数	3回	今後も積極的に開催していく。	○	4回	継続	保育課

4－3 思春期保健対策の充実

事業	内容	指標	H29年度現状値	H29年度現状値の分析 (計画の進捗状況)	評価	H31年度目標値	方向性	担当課
思春期保健対策の充実	・児童生徒を対象に性に関する正しい知識の普及に努めます。 ・思春期の健康や性の悩みについて適切に対応するため、保健師などの専門家との連携のもと、相談体制の充実に努めます。	—	—	—	—	—	—	教育行政課 健康課
思春期家庭教育学級の推進	・思春期の子どもを持つ親の悩みや不安を軽減するため、継続して思春期家庭教育学級を実施します。 ・より多くの保護者が参加できるよう、思春期家庭教育学級について広く周知します。	思春期家庭教育学級の延べ受講者数	223人	年間開催予定を公表し、家庭教育学級や他の行事との競合が無いように配慮するとともに、1回だけの参加も可能であることをPRした。	◎	220人	継続	生涯学習課

4－4 小児医療の充実

事業	内容	指標	H29年度現状値	H29年度現状値の分析 (計画の進捗状況)	評価	H31年度目標値	方向性	担当課
子ども医療費の助成	・出生から15歳（中学3年生）の年度末まで医療保険適用分の自己負担額を助成します。	子ども医療費の受給者数	11,755人	受給者数は、昨年より▲61人 対前年比▲0.5%（昨年11,816人） 助成額は対前年比▲4.3%	—	—	継続	保険医療課
未熟児養育医療の給付	・身体の発育が未熟のまま出生し、生活能力が特に薄弱で保育器を利用する等の入院養育が必要な乳児（1歳に満たない者）に、その治療に必要な医療費を公費で負担します。	未熟児養育医療の給付件数	34件	助成件数は、昨年より▲19件 対前年比▲35.9%（昨年53件） 助成額は対前年比▲23.3%	—	—	継続	保険医療課
かかりつけ医制度の推進	・身近な地域で安心して医療が受けられるように、かかりつけ医の必要性を啓発します。	かかりつけ医を持つ割合	70%	目標は未達成であるが、H27との比較では0.5%向上している。	○	75%	拡充	健康課
小児医療機関等の情報提供	・安心して小児医療機関での診察が受けられるように、休日や夜間における小児専門の救急医療機関等の情報提供を行います。	—	—	—	—	—	—	健康課

乳幼児救急医療受診ハンドブック	・乳幼児の救急医療受診について、適切な対応や受診方法を情報提供するために、ハンドブックを作成し、乳幼児健診等で配布します。	乳幼児健診での配布率	100%	継続して乳幼児健診で全員に配布することができている。	◎	100%	継続	健康課
-----------------	---	------------	------	----------------------------	---	------	----	-----

5－1 育児休業等制度の周知と利用促進

事業	内容	指標	H29年度 現状値	H29年度現状値の分析 (計画の進捗状況)	評価	H31年度目標値	方向性	担当課
育児休業制度の啓発	・育児休業制度の啓発活動に取り組み、育児休業制度の周知・利用促進を進め、育児休業制度の定着を図ります。	愛知県ファミリー・フレンドリー企業※登録数	4企業	愛知県男女共同参画月間（10月）や「商工会だより」12月号において、ファミリー・フレンドリー企業登録制度を周知した。H28よりも登録企業数は増えたが、目標達成に向けてさらに周知を図っていく必要がある。	○	5企業	新規	市民活動課 産業課

5－2 男女の共同による子育ての推進

事業	内容	指標	H29年度 現状値	H29年度現状値の分析 (計画の進捗状況)	評価	H31年度目標値	方向性	担当課
ワーク・ライフ・バランスの推進	・尾張旭市男女共同参画プランに基づき、男女がともに働きやすく、仕事と子育て・家庭生活等が両立できる環境づくりを進めます。	男女共同参画プラン（施策3-2）の施策進捗率	100%	関係課と連携し、街頭啓発や「商工会だより」等を通じて、働き方を見直す取組について啓発を行った。H28から目標値は達成しているが、男女共同参画プランの重点施策であるため、引き続き力を入れて取り組んでいく。	◎	90%	拡充	市民活動課
父親の子育て参加の推進 (※再掲)	・家庭における男女共同参画を推進するため、父親の育児に関する学習機会の充実、意識啓発を図ります。 ・父子手帳の交付・活用により、子育てに関する父親への情報提供と意識啓発を推進します。	父子手帳の交付率	100%	母子健康手帳交付時に同時配布している。	◎	100%	継続	健康課

6－1 子どもの権利を擁護する意識の向上

事業	内容	指標	H29年度 現状値	H29年度現状値の分析 (計画の進捗状況)	評価	H31年度目標値	方向性	担当課
子どもの権利擁護に関する意識啓発	・「子どもの権利条約」の理念に基づき、子どもが愛情をもって育まれ、毎日をのびのびと生き、自分らしく豊かに成長し、発達していくことができるように、子どもにとって大切な権利の保障に関する意識啓発を行います。	—	—	—	—	—	—	子育て支援室

6－2 子どもの意見表明・参加の促進

事業	内容	指標	H29年度 現状値	H29年度現状値の分析 (計画の進捗状況)	評価	H31年度目標値	方向性	担当課
子どもの意見を反映するまちづくりの推進	・市の施策等に、子どもの視点の要望や意向を反映させられるよう、子どもの意見等を参考にしたまちづくりを推進します。	市長を囲む子ども会議の開催回数	1回	市内小学校の児童の参加により、市長を囲む子ども会議を、7/28（金）に議場にて行った。会議を行うことで、児童からの市政に対する意見を聴くことができた。	◎	1回	継続	秘書課 教育行政課

6-3 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

事業	内容	指標	H29年度 現状値	H29年度現状値の分析 (計画の進捗状況)	評価	H31年度目標値	方向性	担当課
歩道バリアフリーの推進	・現状のなかで可能な範囲のスロープ改良を実施し、段差の解消を進めます。	歩道のバリアフリー化実施か所数	329か所	平成29年度は12か所のバリアフリー化を実施し成果は向上している。	◎	324か所	拡充	土木管理課
通学路の安全対策の推進	・土地区画整理事業による整備により、順次、歩道の整備を進めます。 ・歩道設置の困難な通学路の路肩にカラー塗装で明示を行い、安全・安心な歩行空間を確保します。 ・必要に応じて、通学路標識や警告看板などの設置を行います。 ・各校の通学路の安全点検調査を実施し、通学路の安全確保や改善を行います。	—	—	—	—	—	—	都市整備課 土木管理課 教育行政課 市民活動課
交通安全教室の実施	・幼児、児童生徒等の個々の状況に応じた交通安全教室などを実施し、交通安全意識と交通安全マナーを高めます。 ・チャイルドシート使用効果と正しい使用方法について普及・啓発を進め、安全対策を進めます。	交通安全教室の実施回数	88回	市民の交通安全に対する関心が高まったこと、また交通情勢に合わせた啓発を積極的に実施した結果、出前講座や啓発活動が増え目標値を上回った。	◎	70回	継続	市民活動課
3人乗り自転車の購入補助	・安全に配慮した3人乗り自転車の普及と、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、購入費の補助を行います。	3人乗り自転車購入補助件数	16件	子育て世代向けの手軽な移動手段として一定の需要があり、普及促進が図られている。	△	25件	新規	子育て支援室

6-4 安心して外出できる環境の整備

事業	内容	指標	H29年度 現状値	H29年度現状値の分析 (計画の進捗状況)	評価	H31年度目標値	方向性	担当課
利用しやすい公共施設の整備促進	・公共施設に子連れでも利用しやすいトイレ内のベビーシート、授乳スペース、施設内のベビーカー等の整備・設置等を、関係機関の協力を得ながら進めます。	—	—	—	—	—	—	関係各課
危険か所対策の推進	・地域における子どもたちの遊び場、ため池等の危険か所を把握するとともに、必要な整備や防護柵の設置改善を行い、子どもへの安全に対する意識を高めるための教育を推進します。	—	—	—	—	—	—	関係各課
子どもの遊び場の確保	・公園等が、子どもの遊び場や市民にやすらげる公共空間として利用されるよう、整備を進めます。 ・公園愛護会による、地域住民の自主的な公園の維持管理を促進します。	都市公園・児童遊園・ちびっ子広場の か所数	134か所	濁池緑地の整備が完了し、平成29年4月1日より供用を開始した。	◎	110か所	拡充	都市整備課
		自主的な公園の維持 管理団体数	120団体	市内全域のほぼ全ての公園、ちびっ子広場等に公園愛護会が結成され、定期的に清掃活動が行われている。	◎	110団体	拡充	

6-5 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

事業	内容	指標	H29年度 現状値	H29年度現状値の分析 (計画の進捗状況)	評価	H31年度目標値	方向性	担当課
防犯灯設置における地域支援事業の推進	・自治会が設置、器具取替並びに維持管理する防犯灯に対し設置費、器具取替費及び電気料金を補助することにより、路上犯罪等の抑止に努めます。	防犯灯設置支援実績数	5,568灯	防犯意識の向上により、防犯灯の設置基数は昨年より53灯増えた。	○	5,900灯	拡充	市民活動課

地域防犯パトロール支援事業の推進	・地域における自主的な防犯活動の取り組みを支援します。	支援パトロール団体数	53団体	自主防犯パトロール団体に青色帽子、腕章、反射ベストなど物的支援及び活動費補助金を交付した。地域における防犯活動は活発に行われた。	○	55団体	継続	市民活動課
見せるパトロールの推進	・公用車等に「防犯パトロール実施中」のマグネットシートの表示や、青色回転灯パトロール車による巡回パトロールの実施など、見せるパトロールを推進します。	実施事業数	2事業	「防犯パトロール実施中」が貼られた公用車や青色回転灯パトロール車による市内巡回を行い、見せるパトロールの防犯啓発を実施。	◎	2事業	継続	市民活動課
児童の連れ去り防止対策の充実	・幼稚園や保育所の幼児と小学生にビデオ上映やチラシの配布などにより、防犯意識の高揚を図ります。 ・小学生一人ひとりに防犯ブザーを配布し、連れ去り予防の指導を充実します。	子どもの防犯教室の実施回数	24回	小学新一年生を対象に「連れ去り防止教室」の実施や児童館等で防犯教室を開催した。	○	26回	拡充	市民活動課 教育行政課
かけこみ110番など防犯対策の充実	・子どもが犯罪等にあったときに避難場所となる「かけこみ110番の家」などの防犯ボランティア活動を支援します。	かけこみ110番の家の協力軒数	670軒	各学校と連携を図りながら、引き続き防犯啓発を行い、かけこみ110番の周知を行っていく必要がある。	△	850軒	継続	市民活動課
スクールガードによる見守り活動の促進	・スクールガードによる、児童の登下校の際の安全の見守り活動を促進します。	—	—	—	—	—	—	教育行政課